



2022年4月18日

各 位

本社所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 27 番 5 号
会 社 名 株式会社 出前館
代表者名 代表取締役社長 藤井 英雄
(コード番号: 2484 東京証券取引所 スタンダード)
問い合わせ先 財務経理グループ
TEL: 050-5445-5390
URL: <https://corporate.demae-can.com/>

新株予約権の放棄による消滅及び特別利益計上のお知らせ

当社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして発行した第12回新株予約権及び第13回新株予約権の一部について、放棄の申し出がなされたため、当該新株予約権は下記のとおり消滅し、特別利益を計上いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 消滅する新株予約権の概要

新株予約権の名称	第12回新株予約権	第13回新株予約権
取締役会決議日	2020年10月15日	2020年10月15日
新株予約権の付与対象者	当社従業員	当社取締役
発行した新株予約権の個数	5,200個(520,000株)	1,700個(170,000株)
新株予約権の行使価額	1株当たり3,640円	1株当たり3,105円
新株予約権の行使期間	自 2023年1月20日 至 2026年1月19日	自 2023年1月20日 至 2026年1月19日
残存する新株予約権の個数	87個(8,700株)	0個(0株)
消滅する新株予約権の個数	5,113個(511,300株)	1,700個(170,000株)
消滅する新株予約権の額	437,493千円	150,546千円

2. 消滅の理由

2022年3月10日に公表した「譲渡制限付株式報酬としての新株式発行に関するお知らせ」にありますように、譲渡制限付株式報酬の支給につきまして、第12回新株予約権又は第13回新株予約権の割当に関する契約を締結している場合には、当該新株予約権を放棄する旨をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結することが条件になっており、当該新株予約権の割当対象者から放棄の申し出がなされたため、放棄の申し出を受けた当該新株予約権が消滅するものであります。

3. 新株予約権の消滅日

2022年4月18日

4. 今後の見通し

本新株予約権の消滅により、2022年8月期第3四半期において新株予約権戻入益588,040千円を特別利益として計上いたします。

以 上